

駅前広場・道路一時使用のご案内

1 駅前広場の一時使用について

駅前広場は、杉並区の共催・協賛・後援を受けた催しなど、公共・公益の目的で一時的に広場を使用することができます。

使用に際しては、通行の支障にならないなどの条件が付される場合がありますので、事前に下記の「問い合わせ先」までご相談ください。

撮影は、一般の利用者の使用を妨げない範囲でお使いいただくことができます。使用にあたっては広場を使用する人の支障にならないようご配慮ください。

2 申請方法

電話で予約状況を確認し仮予約してください。



「駅前広場・道路一時使用届」に記入し、添付書類も含めて3部ご用意ください。使用届の裏面も印刷してください。

予備日がある場合はその日程も記入してください。

杉並区役所西棟4階の土木管理課占用係に提出してください。



受付印を押した使用届をお渡しします。

※使用内容によっては確認に日数を要することがあります。

3 問い合わせ先

杉並区役所都市整備部土木管理課占用係

03-3312-2111

◇使用届の提出は、使用日から遡って3開庁日(土日祝日を除く。)前までにお願
いします。